

市指定文化財<無形民俗>

たしますがわらじんじゃかぐら
田島菅原神社神楽

指定日 平成17年10月3日

所在地 菊池市泗水町田島(田島一)



田島菅原神社神楽の起源は特定できないが、古老の話では明治の初期に始められ、当時は、舞も楽も静かな姫神楽であったそうである。

現在の神楽は、昭和の初期に熊本市の高橋稻荷神社から伝授されたもので、岩戸神楽の流れをくむと言われている。

毎年、春・秋の大祭と風鎮祭及び地区のふるさと祭りに神楽が奉納されている。神楽の構成は、散座・二剣・四剣・奉剣・榊・弓・国津・神撰歌^{くにつ しんせんか}の8座から成っている。剣や榊、弓・鈴をもったり、面を付れたり、唄を入れたりして勇壮・華麗に舞う。特に国津の舞は古くから伝わる鬼神の面を付け、豪快な舞と、2人の問答に人気がある。昭和40年頃から神楽をできる人が高齢化し、後継者の育成が緊急の課題となり、保存会を結成し、保育園等へも出かけて後継者の育成に取り組んでいる。